

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年3月28日(2022.3.28)

【公開番号】特開2021-108880(P2021-108880A)

【公開日】令和3年8月2日(2021.8.2)

【年通号数】公開・登録公報2021-034

【出願番号】特願2020-1930(P2020-1930)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 304 D

【手続補正書】

【提出日】令和4年3月17日(2022.3.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の演出態様が実施可能な演出手段において、

前記演出手段は、

第1の可動体と第2の可動体とを備え、

前記第1の可動体が第1の位置と第2の位置との間にある状態では前記第1の可動体が作動可能かつ前記第2の可動体が作動不能に設定可能とされ、

前記第1の可動体が前記第1の位置、および前記第2の位置のうち、少なくとも一方の位置において前記第1の可動体の作動に伴って前記第2の可動体が作動可能であり、

前記第2の可動体の作動を制御する作動制御手段を備え、

前記第1の可動体が前記第1の位置にある状態で、前記第1の可動体が作動可能かつ前記第1の可動体の作動に伴って前記第2の可動体を前記作動制御手段が作動可能とすることで第1の演出態様を実施可能にし、

前記第1の可動体が前記第1の位置から前記第2の位置までの間にある状態で、前記第1の可動体が作動可能かつ前記第2の可動体を前記作動制御手段が作動不能とすることで第2の演出態様を実施可能とし、

前記第1の可動体が前記第2の位置にある状態で、前記第1の可動体が作動可能かつ前記第1の可動体の作動に伴って前記第2の可動体を前記作動制御手段が作動可能とすることで第3の演出態様を実施可能にし、

前記第1の可動体の表側部の裏側に発光源を有しており、前記第1の位置から前記第2の位置に移動するに際して前記表側部と前記発光源との距離が変化し、

前記第2の可動体は、

前記第1の可動体を正面視した状態で前記第1の可動体の後方側に位置することを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

40

50

特許文献 1 には、回転動作を行うことで所定の可動演出を行う可動演出役物を備えた遊技機が開示されている。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

【特許文献 1】特開 2016 - 59498 号公報

10

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

このような遊技機において、遊技の興趣をさらに向上させることが望まれている。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は、上述した課題に鑑みてなされたものであり、遊技の興趣を向上させることができる遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明に係る遊技機は、複数の演出態様が実施可能な演出手段において、前記演出手段は、第1の可動体と第2の可動体とを備え、前記第1の可動体が第1の位置と第2の位置との間にある状態では前記第1の可動体が作動可能かつ前記第2の可動体が作動不能に設定可能とされ、前記第1の可動体が前記第1の位置、および前記第2の位置のうち、少なくとも一方の位置において前記第1の可動体の作動に伴って前記第2の可動体が作動可能であり、前記第2の可動体の作動を制御する作動制御手段を備え、前記第1の可動体が前記第1の位置にある状態で、前記第1の可動体が作動可能かつ前記第1の可動体の作動に伴って前記第2の可動体を前記作動制御手段が作動可能とすることで第1の演出態様を実施可能にし、前記第1の可動体が前記第1の位置から前記第2の位置までの間にある状態で、前記第1の可動体が作動可能かつ前記第2の可動体を前記作動制御手段が作動不能とすることで第2の演出態様を実施可能とし、前記第1の可動体が前記第2の位置にある状態で、前記第1の可動体が作動可能かつ前記第1の可動体の作動に伴って前記第2の可動体を前記作動制御手段が作動可能とすることで第3の演出態様を実施可能にし、前記第1の可動体の表側部の裏側に発光源を有しており、前記第1の位置から前記第2の位置に移動するに際して前記表側部と前記発光源との距離が変化し、前記第2の可動体は、前記第1の可動体を正面視した状態で前記第1の可動体の後方側に位置することを特徴としている。

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

50

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 8】

本発明によれば、演出様態を多彩にし、遊技の興趣を向上させることができる。

10

20

30

40

50